

論文

「気になる子ども」の保育に関する研修・相談支援体制 —保育施設の管理者・主任に向けたアンケート調査の結果から—

井辺和杜
IMBE Kazuto
横山順一
YOKOYAMA Junichi
永瀬開
NAGASE Kai
藤田久美
FUJITA Kumi

要旨:本研究の目的は、A県内の保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)へのアンケート調査の結果から、「気になる子ども」の保育に関わる①相談支援体制、②研修体制の運営状況を明らかにすることである。研究の結果として以下が明らかになった。まず①相談支援体制においては「相談の機会」を96%の施設で設けており、さらに69.5%は外部専門家によるコンサルテーションの機会を提供していた。一方で、SNS・アプリの活用や相談室の設置といったツール面・ハード面の相談体制に関しては未だ十分な整備に至っていなかった。

そして②研修体制としては、園内外を問わず研修の実施率は90%以上であり、園外研修の方が園内の研修に比して実施・参加率が高かった。特に園内研修においては、うち66.3%が園内カンファレンスを実施していた。これらはいずれも二項検定による検証のうえで有意に差のある結果となった。そのため、今後の研究では「気になる子ども」の支援につながる園内カンファレンスのあり方について明らかにしていくことが必要である。

キーワード:「気になる子ども」 保育者 研修 相談支援

1. 研究の背景と目的

1-1. 先行研究の整理及び問題の所在

保育施設において「気になる子ども」¹⁾に対する保育や、担当する保育者への支援が重要な課題となっており、保育の場における「気になる子ども」は、先行研究上においても保育実践の場においても捉え方に違いがあることから、特定の定義に定まっているわけではない。例えば本郷ら(2003)は、「調査時点では何らかの障害があるとは認定されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子ども」、岡本・安田(2018)

は「明確な診断名はないものの、保育者が日々の保育の中で特別な配慮の必要性を感じたり、日常の保育を行う上でどのように対応すべきか悩んだりするなど、保育上の困難さがあると感じる子ども」、そして佐藤ら(2019)は「発達障害の診断はついていないが、定型発達からの軽度の遅れとゆがみ、偏りを持ち、保育士が保育上何らかの特別な支援が必要だと認識している子ども」と定義している。このように先行研究上の定義を確認すると、障害の診断名はないものの、保育において何らかの特別な支援が必要な子どもが「気になる子

ども」とされていると言えよう。

一方、保育実践の場では上記のような子どもに限らず、貧困や虐待などの困難な状況下にある(以下、福祉的課題を抱える)子どもたちの姿も確認されている。子ども家庭福祉に関わるこの領域には、保育施設における独自のソーシャルワーク的機能を探究する研究群の蓄積がある(山本 2013、中谷ら 2021、吉田ら 2023)。保育所保育指針等が示すように保育施設は地域の子育て支援拠点の役割を担うという点から、福祉的課題を抱える家庭の発見にその子どもが入所しているか否かが関係するわけではないものの、保育の場から「気になる」点に気づき、特別な支援の必要性があることに気づくケースが多いのではないだろうか。このような意味で、福祉的課題を抱える子どももまた、保育実践の場においては「気になる子ども」として存在していると言えよう。

以上の先行研究上での定義を踏まえ本研究では、保育の場における「気になる子ども」を総体的に捉えるため、「気になる子ども」を以下のように複合的な概念として定義する。まず先行研究上で取り上げられることの多かった〈発達的气になる子ども〉である。発達障害等の明確な診断名はな

いものの、軽度の発達の遅れや発達障害の特性が見られ、保育者にとって日常の保育をする上で困難さがある子ども(本郷ら 2003、本郷ら 2006、岡本・安田 2018、佐藤ら 2019)となる。〈発達的气になる子ども〉に加え、貧困や虐待といった福祉的課題を抱える家庭環境において不適切な養育を受けている可能性のある子ども(山本 2013、中谷ら 2021、吉田ら 2023)もまた射程に入れ、〈福祉的課題を抱える家庭で養育されている子ども〉と規定した。よって本研究の「気になる子ども」は〈発達的气になる子ども〉と〈福祉的課題を抱える家庭で養育されている子ども〉を包摂した概念として規定する(図1参照)。ここで両者を含み込んだ概念として捉えるのは、例えば、発達障害の傾向のある子どもは児童虐待を受けるリスクが高い(杉山 2007)など、「気になる」点の要因をどちらかに帰すことが難しい状況が保育の場においては往々にしてあるためである。

よって本研究では、保育の場の実態に即した「気になる子ども」の保育を取り巻く状況にアプローチするために、上記概念の和集合として規定するものとする。

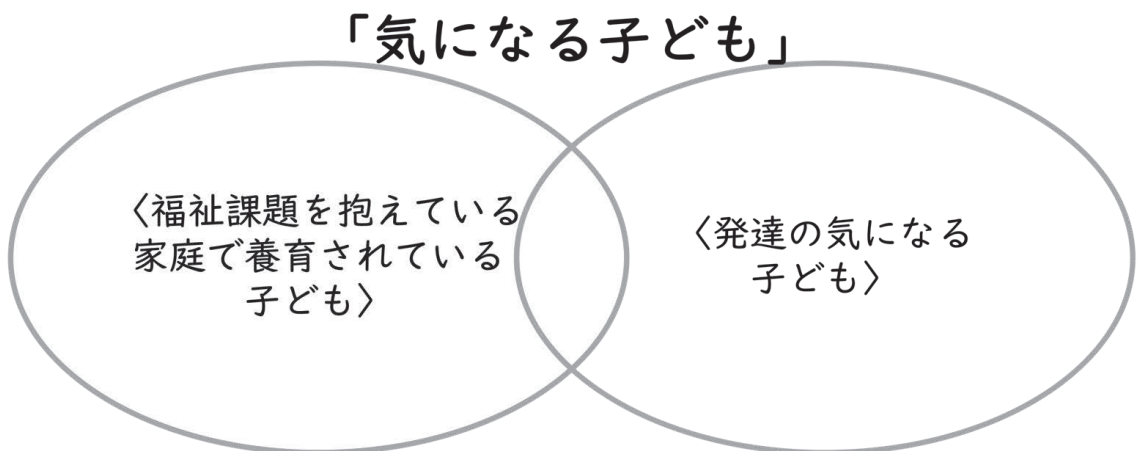


図1 本研究における「気になる子ども」のイメージ図

上述したような「気になる子ども」の保育を行う保育者に着目すると、保育者の負担感に関する研究が散見される。例えば木曾(2016)は、未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援に対する保育士の心理的負担について検討している。また、郷間ら(2008)は、保育者は障害のある子ども以上に、「気になる子」に指導上の問題を感じる人が多いことを指摘している。これらの研究は、「気になる子ども」の支援を行う上で、保育者の負担をいかに軽減していくかが重要であるということを示唆している。保育者の心理的負担を軽減する際の有効な手立てとして考えられるのが、園内外での連携体制や研修体制の構築である。上述した木曾(2016)では園内に加え、関係機関との連携体制や研修体制を構築することが、保育士のバーンアウトを防ぐ要因になることを指摘している。

このように「気になる子ども」を保育する保育者にも支援が求められており、連携体制や研修の体制が施設ごとに求められていると言える。しかし、保育施設単位での支援状況を把握するための研究は十分に行われているとは言いがたい。一定の地域内において「気になる子ども」の保育に関する相談及び研修の体制を統一的に把握する必要があると考えられる。

1-2. 研究の目的

1-1.では、先行研究上の定義の揺らぎを踏まえ、「気になる子ども」を〈発達の気になる子ども〉、〈福祉的課題を抱える家庭で養育されている子ども〉を包摂した概念として定義した。そして「気になる子ども」を担当する保育者への支援に関する先行研究上の課題から、一定の地域内において「気になる子ども」の保育に関する相談及び研修の体制を統一的に把握するという点を明らかにする必要がある。

以上の問題設定を踏まえ本研究では、A県内の保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)へのアンケート調査の結果から、「気になる子ども」の保育に関わる①相談支援体制、②研修体制の運営

状況を明らかにすることを目的とする。以上の目的を明らかにすることで、「気になる子ども」の保育に独自の負担を減らすための支援体制の構築に向けた基礎データを提供するものとする。

2. 研究の概要

2-1. 研究の方法

郵送法を用いたアンケート調査を実施した。質問紙は、山口県立大学 社会福祉学部附属子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所からA県内の保育施設428か所へ一部ずつ配布された。各保育施設からの回答は、返信用封筒にて返送いただくかたちで回収した。

2-2. 研究の対象

A県内の各保育施設を対象に、原則「保育施設全体の状況を把握している管理者もしくは主任1名」として実施した。回答者の職位及びその割合については以下の通りである(表1)。対象者の平均年齢は55.80歳(SD =9.329)であった。

表1. 回答者の職位及び割合

回答者の職位	割合(人数)
園長	61.4% (127)
主任	27.1% (56)
副園長	4.8% (10)
施設長	2.4% (5)
主幹	1.0% (2)
副主任	0.5% (1)
教頭	0.5% (1)
未回答	2.4% (5)

2-3. アンケート用紙の配布期間

アンケート用紙をA県内の保育施設に2022年12月下旬 - 2023年2月中旬の期間配布・回収を行った。

2-4. 回答数・回答率

調査協力の得られたA県内428か所の保育施設において、有効回答の得られた数は207(回答率48.3%)であった。

2-5. 分析方法

後述する研修体制や相談支援体制に関する状況に対し、実施の有無の回答比率が有意な差を示しているかどうかを明らかにするために二項検定(1サンプルのノンパラメトリック検定)を行った。以上の統計解析にはSPSS 25.0を用い、検定における有意水準を5%とした。

2-6. 倫理的配慮

本調査は発表者の所属機関の研究倫理調査委員会の承認を受けた上で実施した(承認番号:2022-33)。

3. 結果

3-1. 「気になる子ども」の保育者に対する相談支援体制に関する項目

本項目に該当する質問項目の結果は以下の通りである(表2)。

表2. 「気になる子ども」の保育者に対する相談支援体制に関する項目

	全体	はい	いいえ
I 保育者からの相談の機会を設けている	202 (100.0%)	194 (96.0%)	8 (4.0%)
II 巡回相談やコンサルテーションを活用している	203 (100.0%)	141 (69.5%)	62 (30.5%)
III 対面以外(SNS/アプリ等)で保育者の相談を受ける体制がある	204 (100.0%)	29 (14.2%)	175 (85.8%)
IV 施設内に相談室がある	203 (100.0%)	66 (32.5%)	137 (67.5%)

まず「I 保育者からの相談の機会を設けている」、「II 巡回相談やコンサルテーションを活用

している」の項目においては、「はい」の回答が有意に高い結果を示した(I $p = .000$ II $p = .000$)。

一方で、「III 対面以外(SNS/アプリ)で保育者の相談を受ける体制がある」、「IV 施設内に相談室がある」においては、「いいえ」の回答が有意に高い結果を示した(III $p = .000$ IV $p = .000$)。

3-2. 「気になる子ども」の保育についての研修体制に関する項目

本項目に該当する質問項目の結果は以下の通りである(表3)。

表3. 「気になる子ども」の保育についての研修体制に関する項目

	全体	はい	いいえ
V 園内研修を実施している	205 (100.0%)	185 (90.2%)	20 (9.8%)
VI 園外の研修を受けられる機会を設けている	205 (100.0%)	200 (97.6%)	5 (2.4%)
VII 園内カンファレンスを実施している	202 (100.0%)	134 (66.3%)	68 (33.7%)

「V 園内研修を実施している」、「VI 園内カンファレンスを実施している」、「VII 園外の研修を受けられる機会を設けている」のいずれにおいても、「はい」の回答が有意に高い結果を示した(V $p = .000$ VI $p = .000$ VII $p = .000$)。

4. 考察

4-1. 「気になる子ども」の保育者に対する相談支援体制に関する項目

3-1.相談支援体制の結果においては、Iの回答からも明らかのように、相談を受ける機会を提供している保育施設が96.0%であった。「気になる子

ども」に関する相談支援は、施設内での組織的対応として実施することが重要である。〈福祉的課題を抱える家庭で養育されている子ども〉を例に挙げると、担任保育者が〈福祉的課題を抱える子ども〉の状況を察知したのちには、主任や園長などへの情報伝達、課題の共有、対応策の検討、その上での他機関との連携の必要性の判断といった過程が求められる(山本 2013)。そのため、担任する保育者の単独の判断だけで他機関に繋がるといったことはなく、かつ主任や園長への情報伝達を含めた相談は上記過程の冒頭に位置づいている。つまり、「気になる子ども」が他機関につながるためには組織的な対応が必須であり、その対応は職位に応じた役割分担の上で成立していると言える。中谷ら(2021)はこの点を重視し、生活課題を抱える困難な家庭を支援するためには、保育施設の組織的機能を活かした円滑な支援のあり方を構築する必要があることを指摘している。このように、「気になる子ども」及びその家庭の発見以降の支援を見据えた組織的対応が求められるなかで、本研究が焦点を当てている相談支援は、その窓口を充実させる役割と言える。担当の保育者が「気になる子ども」に関する相談を気軽に行えるような体制を構築することは、発見直後の情報共有をスムーズに行えるようになる点で重要な要素であると捉えられる。相談を受ける機会を提供している保育施設が96.0%であったことから、この重要性は多くの保育施設において認識されているということが考えられる。今後は保育者が相談しやすい仕組みのあり方について検討していくことが必要である。

そしてⅡの結果も踏まえると、69.5%の保育施設は巡回相談を含めたコンサルテーションを活用するなど、外部の専門家を招いた連携を実施していることがわかる。大谷(2018)は、アンケート調査の結果から巡回相談の実施により、保育者の「子どもの対応・理解」に関わるストレスの軽減があったことを明らかにしており、「気になる子ども」の保育を行う上でも負担感を減じる効果があることを指摘している。また渡辺・田中(2014)は、「気

になる子ども」の多くが保護者の理解を十分に得られていないために医療機関や専門機関を利用できておらず、彼らが直ちに支援を受けるのは難しいという現状があることを明らかにしている。そのため担当の保育者にとっても巡回相談が、専門的な助言を受けられる貴重な機会として受け止められていると言えよう。このような点で巡回相談は、障害児の保育以上に「気になる子ども」の保育に関わる事項においてニーズがあると捉えられる。

しかし一方で、巡回相談の実施に関してはその目的や実施内容が自治体ごとに異なること(園山・由岐中 2000)、回数不足や継続性の困難さ(白井ら 2009)、専門家への過度の依存(真鍋 2010)といった課題が指摘されている。そのため本研究の対象であるA県下においても、その実施率の高さに対する施設ごとの内容や頻度の差異が問われなければならないだろう。

そしてⅢ・Ⅳの結果から、施設内の相談支援体制をより充実させるためのSNS・アプリ等の活用や相談室の設置については、前者が14.2%、後者が32.5%と未だ十分な実施に至っていないと言える。増田・石坂(2013)は、「気になる子ども」への対応の戸惑いを解消するための要素において「相談頻度」が最も重視されており、保育者は「いつでも」相談したいと考えていることを明らかにしている。この研究では、相談の頻度が保育者にとって「相談先」や「内容」以上に重視されていた。相談先へのアクセス方法が充実するという点で、本項目で焦点を当てたツール面(SNS・アプリ)・ハード面(相談室)の体制は「相談頻度」の向上に資する要素であるように考えられるが、今後さらに両者の関係性を明らかにしていく必要がある。

それぞれの質問に着目すると、まずⅢ 保育者間の相談に関わるSNS/アプリといったツールの活用については、中井(2022)が指摘するように未だ研究の十分な蓄積がない。特にSNSの使用による保育者間の相談支援状況というのは、一定地域内の保育施設という枠組みだけで捉えきれもの

ではない。例えばX（旧Twitter）による匿名でのやり取りなども、保育者間での相談支援の一環となる可能性がある。SNS・アプリ等の活用といったツールは、相談へのハードルを下げる役割を担う一方で個人情報の流出の恐れがあるなど、一般的な職場内の相談とは異なる側面があるため、保育者のソーシャルメディアの使用に関する更なる調査が必要である。

そしてⅣ 相談室の設置については、特に〈福祉的課題を抱える家庭で養育されている子ども〉に関わる相談の場合は匿名性を意識した体制が求められることから、今後充実させていくべき環境整備の一つとして捉えられる。一方で、相談室を既存の保育施設に新設するという点に関しては物理的な限界があることも踏まえないければならず、各施設の状況に合わせた柔軟な対応が求められる。

そして保育者が相談を気軽に行える環境というのは、ここまで検討してきた質問項目のようなツールや設備だけで整えられるわけではないだろう。浦川(2023)は、職場の「協働的風土」が同僚や上司に相談をする上での懸念や抵抗感を抑制する効果があることを明らかにしている。このように保育施設全体に「協働的風土」の雰囲気が醸成されていることが、保育者間の相談行動に影響を与えている。さらに望月ら(2008)は、保育者同士が協働して虐待に対応する保育者の精神的サポートを行う必要があることを提言しており、相談支援に関しては風土の醸成に限らず、保育者同士が協働的に支援を行うために「チーム保育」を組織し運営にあたるというアプローチも目指されていることが分かる。直接に相談支援になるわけではないものの、アプローチの一環として先述した巡回相談も職場の協働的風土の向上に影響を与えることが明らかになっている(松本・小原 2023)。このように「協働的風土」は、職場が組織として円滑に作用する上での全てのハブになっている点で視野に入れるべき重要な要素である。

そして秋田ら(2016)は、このような職場の雰囲気における管理者のリーダーシップについて言及している。この研究では、保育の場において管理

職が効果的なリーダーシップを発揮することで職場の雰囲気や士気を良くするだけでなく、保育の質を保証する重要な要因であるということを示している。管理者(園長・施設長)や主任など、職位の上位に位置する者を対象とした本研究においては、相談支援体制等の実施率などを形式的に調査するに留まったが、これらの知見を踏まえ「職場風土」と相談支援体制にまで踏み込んだ研究が今後求められる。

4-2. 「気になる子ども」の保育についての研修体制に関する項目

3-2の研修体制に関してはⅤ・Ⅵの結果がいずれも90%以上と、ほとんどの園で実施されていた。さらに園外研修の結果が園内研修に比して実施(参加)率が高い結果となった。原口ら(2015)による調査では、知的障害のある子どもや発達障害のある子どもを含めた特別な配慮を要する子どもに関する園外研修の実施(参加)率は90.5%である一方、園内研修の実施率は74.3%という結果であった。このような研究を踏まえると、本調査の対象施設における園内研修の実施率は比較的高い割合を示していた。ただし、本調査と先行研究では同一の質問項目を設定しておらず調査の方法も同一ではないため、対象地域の特徴とするのかといった解釈には慎重を要する。

そして特にⅤ 園内研修に着目すると、本調査においては90%台という高水準の中でⅦ 園内カンファレンスが66.3%を占める点が特徴的であった。園内カンファレンスは、施設内全員で保育の振り返りを自由な立場で行える機会となる。A県下の半数以上の保育施設にて、このカンファレンスの形態が取り入れられていることが明らかになった。

園内カンファレンスは、各保育施設の体制や対象の「気になる子ども」の状況に合わせて様々な形態が採られている。例えば園内カンファレンスにおける発達臨床の専門性に関し「気になる子ども」の事例検討会の分析を行った芦澤(2010)は、保育のエピソードを使用したカンファレンスが保育者

の協働を促す効果をもたらし、困難が共有されることで保育者は心理的に安定し、保育実践に良い影響をもたらされたことを報告している。ここでのカンファレンスの効果は、「気になる子」の対応といった直接的な保育内容・方法に留まらず、特に外部の発達臨床の専門家が参加していたことで保育者の心理的安定といったサポート的側面にも影響があったことが明らかである。また吉川ら(2009)は、保育カウンセラーによるコンサルテーションによってカンファレンスを継続的に実施することで、「気になる」子どもの発達の状態を定期的に把握し、子どもの変化を保育施設全体で共有することが可能になったことを報告している。上記2ケースの園内カンファレンスでは、外部の専門家が効果的な役割を担っている点が特徴的である。今後本研究の対象施設内での外部専門家の割合やその役割を調査し、具体的な効果についても明らかにしていく必要がある。

加えて学年主任である守(2012)と担任教師は、「気になる子」の特徴的な姿をフィールドノートに書き留め、保育カンファレンスに活用することでその支援策を講じた。それにより「気になる子」の問題行動は減少し、集団行動の活動もスムーズに参加できるようになったことを報告している。この実践では、各回の園内カンファレンスをその場限りのものとするのではなく、フィールドノートへの継続的な記録によって一貫した観点から「気になる子」の変化を看取る場として機能させてきた点が特徴的である。

以上のように園内研修のなかでも園内カンファレンスは実践や状況ごとに様々な形態を採ることが可能であり、「気になる子ども」に対する個別の支援を検討していく上で重要な機会として位置づいていると言える。そのため、今後の研究では「気になる子ども」の支援につながる園内カンファレンスのあり方について明らかにしていくことが必要である。

5. 研究の成果と今後の研究に向けた展望

本研究は「気になる子ども」の保育に関わる①

相談支援体制、②研修体制の運営状況を明らかにすることを目的に、A県内の保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)へのアンケート調査の結果について分析してきた。研究の成果として以下が明らかになった。まず①相談支援体制においては、「相談の機会」をほとんどの施設で設けており(96.0%)、うち69.5%の施設は外部専門家によるコンサルテーションの機会を提供していた。特に巡回相談が「気になる子ども」の相談支援の体制に効果的でありながら、地域ごとにその実施形態が大きく異なるという研究結果を踏まえると、A県下の具体的な実施頻度・内容について今後明らかにしていく必要がある。

一方で、SNS・アプリの活用や相談室の設置といったツール面・ハード面の相談体制に関しては未だ十分な整備に至っていなかった。これらの要素の充実は、「気になる子ども」を保育する保育者が重視している「相談頻度」の向上において有効な可能性があるため、職場の「協働的風土」との関係性を踏まえた上で追調査していく必要がある。

②研修体制に関しては、園内外に問わず研修の実施率は90%以上であり、園外研修の方が園内の研修に比して実施(参加)率が高い結果となった。特に園内研修においてはうち66.3%が園内カンファレンスを実施していた。園内の状況に合わせて様々な形態を採ることが可能な園内カンファレンスは、「気になる子ども」の個別支援を検討する上で効果的な機会であり、A県下においても半数以上の保育施設が有効な取り組みと捉え実践していたことが明らかになった。

以上の成果から、A県下の保育施設における「気になる子ども」に関わる保育相談支援及び研修は、概ね実施されていると言える。一方で、相談支援がツール面・ハード面では未整備な状況にあったように、これらがどのように実施されているのかという実質的な運営体制については未だ不透明な部分が多い。そのため今後の研究に向けた展望としては、「気になる子ども」に関する相談・研修の具体的な内容や年間における頻度などを追調査

し、実施体制の仔細な状況を明らかにする必要がある。さらに、「気になる子ども」を保育する担任保育者の捉えについても調査することで、今回の対象者であった管理者との認識の違いについても明らかにする必要がある。

6. 注

1) 本研究では、対象の子どもを「気になる子ども」として表記する。なお、先行研究に関しては表記に基づいた記述をする。

7. 引用文献

秋田喜代美・淀川裕美・佐川早季子・鈴木正敏(2016)「保育におけるリーダーシップ研究の展望」、『東京大学大学院教育学研究科紀要』56巻：283-306頁。

芦澤清音(2010)「発達臨床の専門性は保育カンファレンスで保育者をどのように支援するか——保育園の“気になる子”の事例検討会の分析」、『帝京大学文学部教育学科紀要』第35巻：25-35頁。

郷間英世・圓尾奈津美・宮地知美・池田友美・郷間安美子(2008)「幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究」、『京都教育大学紀要』第113巻：81-89頁。

原口英之・野呂文行・神山努(2015)「幼稚園における特別な配慮を要する子どもへの支援の実態と課題-障害の診断の有無による支援の比較-」、『障害科学研究』第39巻：27-35頁。

本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子(2003)「保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査」、『発達障害研究』第25巻1号：50-61頁。

本郷一夫・飯島典子・平川昌宏・高橋千枝・杉村僚子・太田久美子・仙台市保育課プロジェクトチーム(2006)『保育の場における「気になる」子どもの理解と対応——特別支援教育への接続』、ブレーン出版。

木曾陽子(2016)「未診断の発達障害の傾向がある

子どもの保育や保護者支援と保育士の心理的負担との関係-バーンアウト尺度を用いた質問紙調査より-」、『保育学研究』第54巻1号：67-78頁。
真鍋健(2010)「障害のある幼児に関する保育所巡回相談の評価——X市における保育者と保育コーディネーターへの質問紙調査より——」、『幼年教育研究年報』第32巻：43-52頁。

増田貴人・石坂千雪(2013)「「気になる子」への保育援助をめぐる保育者の認識や戸惑い」、『弘前大学教育学部紀要』第110号：117-122頁。

松本真理子・小原敏郎(2023)「巡回相談事業が園組織・職場風土に与える影響について——園長が語る外部専門家の役割に着目して——」、『共立女子大学家政学部紀要』第69号：109-124頁。

望月初音・北村愛子・大久保ひろ美・田邊千夏・小尾栄子・埴晶子(2008)「子ども虐待の早期発見・予防に関する研究——保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と苦慮していること——」、『つくば国際大学研究紀要』第14巻：175-188頁。

守巧(2012)「多動・衝動性が強いA児の事例からみた幼稚園における担任への支援体制の構築」、『東京福祉大学・大学院紀要』第2巻2号：151-160頁。

中井(松尾)和弥(2022)「保育士は「保育」という語をポジティブに用いているのか?——保育士・介護福祉士・看護師が投稿したTweetsの感情価の比較検討——」、『保育学研究』第60巻2号：7-17頁。

中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝 編(2021)『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望 困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案』、中央法規。

岡本美幸・安田純(2018)「「気になる子ども」への保育に対する保育士の困難さに関する研究」、『美作大学・美作大学短期大学部紀要』第63巻：57-62頁。

大谷優美(2018)「幼稚園及び保育園における巡回相談と保育者ストレスに関する研究」、『跡見学

園女子大学附属心理教育相談所紀要』第14巻：109-122頁。

佐藤日菜・田口敦子・山口拓洋・大森純子(2019)「保育士による発達上「気になる子」の保護者への支援の実態と関連要因の探索：発達上の課題の伝達に着目して」、『日本公衆衛生雑誌』第66巻7号：861-866頁。

園山繁樹・由岐中佳代子(2000)「保育所における障害児保育の実施状況と支援体制の検討——療育のある統合保育に向けての課題——」、『社会福祉学』第41巻1号：61-70頁。

杉山登志郎(2007)「高機能広汎性発達障害と子ども虐待」、『日本小児科学会雑誌』第111巻7号：839-846頁。

白井由希子・糠野亜紀・新谷公朗・井上明・芳賀博英・金田 重郎(2009)「「気になる子」の保育を支援するための巡回相談支援システムの提案と評価」、『情報処理学会論文誌』第50巻2号：588-600頁。

浦川麻緒里(2023)「保育現場における保育者の援助要請に関連する要因の検討 —— 協働的風土、被援助志向性、問題に対する内的帰属及び他者からの評価に着目して ——」、『保育学研究』第61巻1号：55-66頁。

渡辺顕一郎・田中尚樹(2014)「発達障害児に対する「気になる段階」からの支援 —— 就学前施設における対応困難な実態と対応策の検討 ——」、『日本福祉大学子ども発達学論集』第6号：31-40頁。

山本佳代子(2013)「研究ノート 保育ソーシャルワークに関する研究動向」、『山口県立大学学術情報(社会福祉学部紀要 通巻第19号)』第6号：49-59頁。

吉田直哉・中谷奈津子・木曾陽子・鶴宏史・関川芳孝(2023)「研究ノート 管理職によって抱かれる子ども家庭支援を支えるポリシー —— 認定こども園でのインタビューにおける語りから ——」、『社会問題研究』第72巻：91-99頁。

吉川昌子・松尾智則・瀧上乃里子・尾垣素子・片山瞳・早川公美子・林希・樋渡紗由里(2009)「保

育現場で「気になる」子どもの理解と支援のための一考察——保育者と保育カウンセラーによるコンサルテーションを通して——」、『中村学園大学・中村学園短期大学部研究紀要』第41号：161-173頁。

8. 付記

本論文は、日本乳幼児教育学会第33回大会(名古屋市立大学)において発表した内容を加筆、修正したものである。

9. 謝辞

本研究にご協力頂きました保育者のみなさまに心から感謝申し上げます。

**Training and Counseling Support System for Child Care of “Concerned Children”
- From the results of a questionnaire survey for managers
and chiefs of childcare facilities -**

IMBE Kazuto
YOKOYAMA Junichi
NAGASE Kai
FUJITA Kumi

Abstract: The purpose of this study was to clarify the operation of (1) counseling and support systems and (2) training systems related to the care of “ Concerned Children “ based on the results of a questionnaire survey of childcare facilities (“day care centers,” “kindergartens,” and “centers for early childhood education and care”) in Prefecture A. The results of the study revealed the following. Regarding (1) counseling support system, 96% of the facilities provided “counseling opportunities,” and another 69.5% provided consultation opportunities with outside experts. On the other hand, the counseling system in terms of tools and equipment, such as the use of SNS/ applications and the establishment of counseling rooms, had not yet been fully developed. In terms of the training system, more than 90% of the childcare facilities provided both inside of facility and outside of facility training, and the rate of training outside of the facility was higher than that inside of the facility. In particular, 66.3% of the inside facility training sessions were conducted in facility conferences. All of these results were significantly different when tested by a binary test.